

鳥取県肝臓病月間（毎年7月）が新設される

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 平成25年8月17日（土） 午後3時20分～午後4時50分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 27人
 魚谷健対協会長、川崎対策委員長
 大城・岡田・岡本・岸本・孝田・西村・野坂・廣岡・藤井・細川・前田・
 松木・松田・万代・満田・村脇・山下各委員
 県健康政策課がん・生活習慣病対策室：下田課長補佐、山根係長
 オブザーバー：向井倉吉保健師、廣田米子市保健師、宇佐見米子市保健師
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・鳥取県の肝臓がんは、全国に比較し、死亡率、罹患率が高いことから、県・市町村・医療関係者、事業者等及び県民が連携した総合的な肝炎対策の一層の推進を図るため、平成25年4月に「鳥取県肝炎対策推進計画」が策定された。本計画は、平成25年度から平成29年度までの5か年計画とする。
- ・県は、平成25年から毎年7月を鳥取県独自に「鳥取県肝臓病月間」と定め、月間中に、本県独自に制作したテレビCMやラジオCMの放送、街頭キャンペーンの実施のほか、チラシ・ポスターを作成し、医療関係機関や市町村へ配布・掲示するなど、幅広く啓発活動を実施。来年度以降も継続実施する予定。
- ・鳥取県は市町村等が実施する肝炎ウイルス検査を受診することが困難な者等について、平成20年度より医療機関無料肝炎ウイルス検査を実施している。受検者数の拡大

を図ることを目的に、検査申請手続きの負担軽減のため、申し込みから検査までの流れを簡素化とした。平成25年7月29日より、医療機関の窓口において申込時に対象者確認の上、検査を実施することとなった。

- ・鳥取県肝疾患専門医療機関として、12医療機関が指定されているが、このたび鳥取県中部医師会立三朝温泉病院から指定要件（日本肝臓学会専門医の常勤）の充足が困難とした辞退届の提出があった旨、県から報告があった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

6月29日より健対協の会長へ就任した。皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、深謝致します。川崎委員長を中心に審議のほど、お願いします。

〈川崎対策専門委員長〉

提出されている議題に沿って、皆様方の丁寧な審議と建設的なご意見を頂きたい。

報告事項

1. 鳥取県肝炎対策推進計画の策定について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

鳥取県では、市町村及び県が肝炎ウイルス検査を実施するほか、県が実施する肝炎治療医療費の助成、肝疾患診療連携ネットワークの構築など様々な肝炎対策に取り組んでいるが、一方で本県の肝臓がんは全国と比べて、死亡率、罹患率が高いほか、肝臓がんの主な原因とされる肝炎ウイルスの陽性率についても高い傾向にある。また、肝炎ウイルスの感染経路や早期治療の重要性などの知識についての県民の理解も十分ではないなど多くの課題が残っている。

このような状況の下に、県・市町村・医療関係者、事業者等及び県民が連携した総合的な肝炎対策の一層の推進を図るため、平成25年4月に「鳥取県肝炎対策推進計画」が策定された。本計画は、平成25年度から平成29年度までの5か年計画とする。

2. 鳥取県肝臓病月間の新設について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

本県は、全国と比較し、肝炎ウイルス陽性率、肝臓がん罹患率、肝臓がん死亡率がともに高いことが指摘されている。肝炎ウイルスの感染予防、肝臓がん予防等のためには、県民に広く肝臓病に関する正しい知識を普及させることが重要である。

県は、平成25年から毎年7月を鳥取県独自に「鳥取県肝臓病月間」と定め、月間中に、本県独自に制作したテレビCMやラジオCMの放送、街頭キャンペーンの実施のほか、チラシ・ポスターを作成し、医療関係機関や市町村へ配布・掲示す

るなど、幅広く啓発活動を実施。来年度以降も継続実施する予定。

○県が実施した月間中の啓発活動

(1) テレビ・ラジオCM

月間中は、働き世代のテレビ視聴時間、車通勤時間等を考慮した時間に、県独自に作成したテレビCM、ラジオCMを放送。

(2) 街頭キャンペーン

平成25年7月4日（木）午前7時15分から約1時間半かけて、JR鳥取駅北口前で街頭キャンペーンを行った。県独自の啓発チラシやティッシュの配布を行い、月間のPR及び検査受検の呼びかけを実施。

(3) ポスター200部、チラシ1,500部を作成。

関係医療機関のほか保健所や市町村等への配布。

委員からCM放送等の啓発活動に対して、受検者数が増えた等の効果を検証して頂きたいという話があった。

3. 肝炎ウイルス検査アクセス向上事業について：

山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

職場における定期基本健診には肝炎ウイルス検査が検査項目に設定されていないため、就労者は、市町村等が実施する肝炎ウイルス検査を受検することができるが、勤務の都合等により、受検が困難な者が相当程度いるものと推測される。

これらの受検困難者については、受検しやすい一層の環境整備が必要であることから、県が平成20年度から実施している医療機関無料肝炎ウイルス検査へのアクセスを向上させ、受検者数の拡大を図ることを目的に、平成25年7月24日付けで「肝炎ウイルス医療機関検診事業実施要領」を一部改正した。これにより、受診を希望される方の検査申請手続きの負担軽減のため、申し込みから検査までの流れが簡素化となった。平成25年7月29日より開始。

県健康政策課は、以下の変更点について、肝炎ウイルス検診協力医療機関に周知を行った。

○受診申し込みについて、県（福祉保健事務所または総合事務所福祉保健局）への事前手続きを省略し、医療機関での直接申し込みに変更。

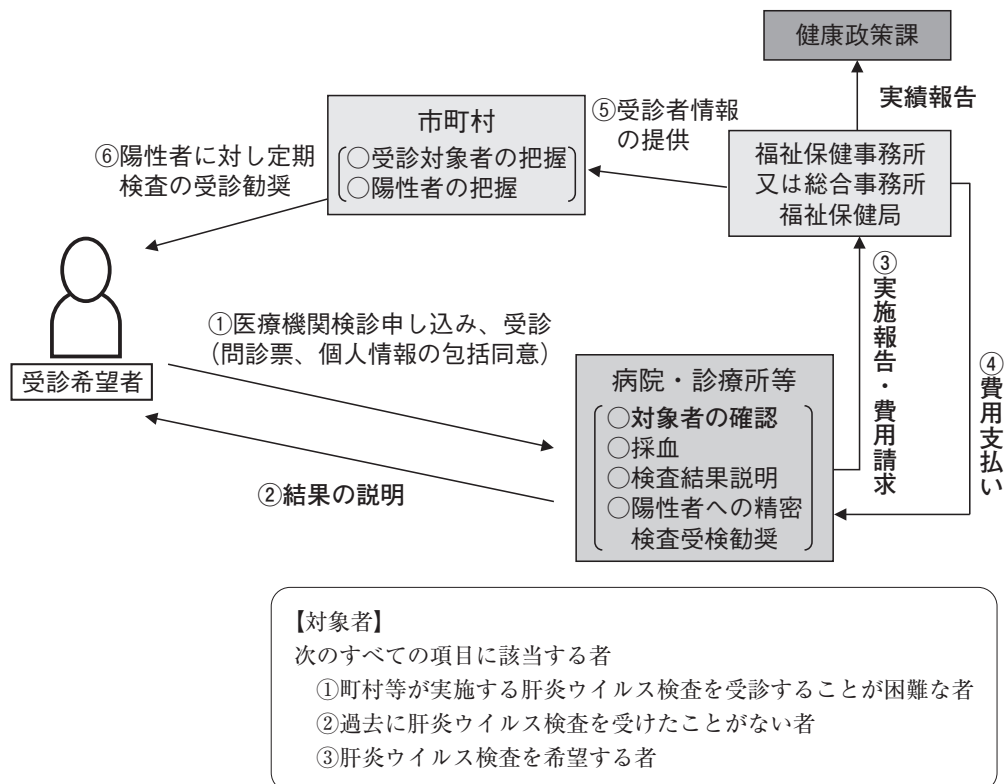
医療機関の窓口において申込時に対象者確認。対象者に該当すれば肝炎ウイルス検査を実施。

併せて、特に働き世代に受検していただき

ため、勧奨用チラシを検診協力医療機関に配布し、該当者に対して窓口での勧奨を依頼した。

○また、県は、受検者に対する今後のフォロー（受検者情報の管理、陽性者への定期検査の勧奨）のため、受検者の居住する市町村へ受検者情報を提供する。（上記の申込みの際に併せて情報提供についての承諾を得る。）

[変更後の流れ]



詳細は県健康政策課ホームページ鳥取県肝炎ウイルス医療機関検診 <http://www.pref.tottori.lg.jp/kanen2> 掲載。

市町村への受検者情報提供については、受診申し込みの際、申込書に、「医療機関が検査結果を事業実施主体である県へ報告し、県は受検者の居住する市町村へ検査結果を情報提供すること。市町村においては、受検者情報の管理、陽性者への定期検査の勧奨等に活用することがあること。」が明記してあり、事前に受検希望者の承諾を得ることとなっている。市町村では、陽性者への定期検査の勧奨等を行う際、受検者が理解されてい

ないためトラブルにならないか心配している声があり、医療機関からも、一言、受検者に話して頂ければ、よりスムーズに事業が行えるのだがという話もあった。

また、県の検査はB型・C型単独も受検できる。一部の市町村の検診台帳システムは、健康増進事業の肝炎ウイルス検査をB型・C型同時受検としているため、その対応について検討を要するとの声があった。

4. 鳥取県肝疾患専門医療機関の選定について： 山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

鳥取県肝疾患専門医療機関として、12医療機関が指定されている。平成25年8月31日で指定期間の満了を迎える鳥取県中部医師会立三朝温泉病院について、先日再指定の意思確認をしたところ、辞退届出が提出された。理由は、指定要件（日本肝臓学会専門医の常勤）の充足が困難となったこと（常勤医が非常勤となったため）。よって、これにより12医療機関が11医療機関となり、中部圏域では3医療機関が2医療機関となった。

協議事項

1. 鳥取県肝炎ウイルス検診・肝臓がん検診等実施要領の一部改正について

平成25年3月2日開催された本委員会において、同要領の様式6「肝臓病定期検査報告書」の内容について、フォロー中の治療経過をより詳細に把握するため、前回の画像診断日を記載する項目を追加してはどうかなど、様式の一部改正について意見があり、今回の委員会で協議することとなっていた。

以下の見直し案が提出された。

- ①フォロー中の治療経過の詳細把握のため、「前回の画像診断日」欄を追加
- ②定期検査結果の超音波診断欄の文中に「又はその他の画像診断」を追記
- ③「その他の検査（※プロトロンビン時間）」欄の削除

④「診断等」欄の選択肢に「C型慢性肝炎インターフェロン治療後ウイルス消失例」を追加

⑤「診断等」の投薬の選択肢に「核酸アナログ製剤」を追加、「小柴胡湯」を削除

協議の結果、C型慢性肝炎インターフェロン以外の治療について、現在国において検討されているので、インターフェロンという個別標記を外してもいいのではないかと。また、検査においてPIVKA-IIも併用して行っている現状から、検査項目に入れてはどうか等の意見もあり、再度整理して、次回の会議で平成26年度からの適用に向け協議することとなった。

2. 肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会について

東部地区で開催予定。講師については、岡田委員、満田委員に一任。

また、講演の前に県健康政策課から肝炎対策事業について説明して頂くこととなった。

委員より、その他の疾患で治療されている陽性者が精密検査登録医療機関以外で受診されている場合、きちんと定期フォローがされていない場合があるので、精密検査登録医療機関になっていないところにも、肝臓がん検診従事者講習会に参加して頂くよう周知して頂きたいと話があった。これについては、地区医師会、鳥取県医師会報を通じて、医師会員に周知をしていることが確認された。